

武力紛争予防のためのグローバル・パートナーシップへの我が国の取組に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成十八年六月七日

喜納 昌吉

参議院議長 千 景殿



武力紛争予防のためのグローバル・パートナーシップへの我が国の取組に関する質問主意書

二〇〇一年六月、国連のアナン事務総長は、武力紛争予防を目的とするNGO中心の平和構築のための会議開催を呼びかけた。これに応えて「武力紛争予防のためのグローバル・パートナーシップ（以下「ジーパック」という。）」が発足した。日本からもピース・ボートや「非暴力平和隊・日本（NPJ）」などのNGOが参加している。

今年二月、北朝鮮の金剛山と韓国のソウルで開かれたジーパック会議は、紛争地での非軍事地域拡大や平和公園建設を進める行動計画を採択し、ソウル駐在の各国大使に協力を要請した。また、韓国の学者から、アジア各地で日本の平和憲法を知らせる共同行動や「九条世界会議」の開催が提案された。

そこで、以下質問する。

一 政府は、駐韓大使を通じて受けた協力要請に対し、どのように対応したか、その理由とともに明らかにされたい。

二 ジーパックの東アジアにおける目的の一つは、「不戦の安全保障システム」を構築することである。遠大な目標だが、政府はこれに協力する意思があるか否か、理由とともに明らかにされたい。

三 提案された「九条世界会議」の開催を、政府はどう受け止めどう評価するか。また、その開催に協力する意思はあるか、理由とともに明らかにされたい。

四 国際的な安全保障構築や、平和醸成・構築の実現には、国家間の外交努力だけでは不可能に近く、各国NGOの広範な参加が不可欠だとの見方は今や国際社会での常識になっている。このような見方について、政府の見解を示されたい。また、このような見方に賛同するか否か、理由とともに明確にされたい。

右質問する。